

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2020年5月11日(月)

NO. 1063号

本号3頁

検察官定年延長法案に抗議ツイート470万超! あなたも!!

検察官の定年を段階的に65歳へ引き上げる検察庁法改正案は8日、衆院内閣委員会で実質審議入りしました。野党側は、今年1月に現行法の解釈変更で黒川弘務・東京高検検事長の定年が延長されたことを問題視し、今回の改正案との関連をただすため、森雅子法相出席のもとでの衆院内閣委・法務委の連合審査を求めました。しかし、認められなかったことなどに反発し、審議を欠席。自民、公明、日本維新の会の3党のみで質疑が強行されました。

この与党の暴挙に国民が怒っています。「#検察庁法改正案に抗議します」。ハッシュタグをつけた投稿ツイッターが急速に増え、今朝の段階で470万件を超えたと報道されています。歌手のきゃりーぱみゅぱみゅさんら幅広い俳優や漫画家らも声を上げ、大きな盛り上がりを見せています。

憲法会議としてお願いしています安倍首相あての抗議はがきのとりくみ、そして、「#検察庁法改正案に抗議します」とのツイッターのとりくみを強めましょう!

5・7 共謀罪廃止! 秘密保護法廃止

「12・6 4・6を忘れない6日行動」

国会開会中の毎月6日に開催しています「共謀罪廃止! 秘密保護法廃止! 12・6 4・6を忘れない6日行動」が、今月は7日に開催されました。「共謀罪NO! 実行委員会」と「秘密保護法廃止へ! 実行委員会」の共催です。

★議員会館前集会 12時から1時間、衆院第二議員会館前で開催

集会には立憲民主党の松田功衆院議員が駆け付け、「皆さんと一緒に共謀罪法廃止に向けて奮闘したい」と決意を語りました。また、社民党の福島瑞穂参院議員からはメッセージが届き、紹介されました。



次に、総がかり行動実行委員会の高田健代表委員が連帯のあいさつ。高田氏は、コロナ禍の中で、市民が市民を取り締まる「自粛警察」が問題化していると紹介。市民が自由にモノを言えない雰囲気となっていると指摘し、「必要な時には声を上げ、自分たちのできるのところから行動を起こすことが大切」と訴えました。

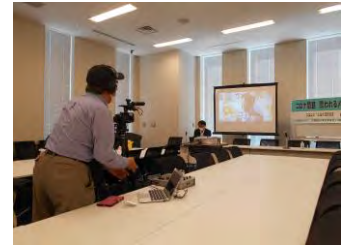
その後、日本山妙法寺武田住職、国民救援会の鈴木氏、憲法会議の高橋事務局長等の参加団体の代表から、それぞれのコロナ感染拡大とのたたかい、緊急事態条項創設阻止のたたかいの報告、そして共謀罪法・秘密保護法廃止に向けた決意が語られました。

★院内集会 「コロナ時代 問われるメディアのあり方」とのテーマで南彰さん講演

議員会館前集会のあと、13時30分から1時間、衆議院第二議員会館会議室で院内集会が開催され、「コロナ時代 問われるメディアのあり方」とのテーマで、南彰さん（日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)議長・新聞労連委員長）が講演しました。南氏は、新聞労連や民放労連などでつくるMICが実施した、報道関係者への「報道の危機」に関するアンケート結果(憲法しんぶん速報1061

号ですすでに紹介)をもとに、コロナ禍のなかで安倍政権のメディアに対する「規制」・「攻撃」を紹介し、それに対するM I Cのたたかいについて語られました。

アンケート結果では、現場で「報道の自由が守られている」は15.9%、「守られていない」が57.9%。阻害要因は報道機関幹部の姿勢82.7%、政権の姿勢68.7%、中間管理職の姿勢60.3%、不安定な雇用形態21%。そして、自由記述欄には、「政府から『医療崩壊』と書くなと要請された」、「記者会見が入場制限されている」などと現状を懸念する意見が寄せられたと紹介しました。



また、コロナ感染者へ政府は「#4日間うちで」と説明していたのに、自宅待機中に死亡する感染者が出る中で、「いつもと違う症状が少なくとも4日続く場合は相談して欲しいということだった」と、まるで歴史修正かのように説明を変えたと、政府のコロナ対策を批判しました。

そして、コロナ感染拡大の中で官房長官の記者会見が「1社1人」と制限され、また安倍首相の会見での質問も事前に把握し回答していたことが明らかとなるなど、記者会見を官邸が仕切る「偽装会見」「大本営発表」のようになってきていると批判。「大本営発表に染まった戦前の報道の過ちを繰り返してはならない」と語りました。

感染防止のため、インターネットTV中継で行われました。

5月3日 各地の取り組み

広島 県内各地で活動している方のスピーチ映像をユーチューブで配信

総がかりヒロシマ行動としては、いつもの憲法集会ができなくなった代わりに、憲法リレースピーチを、5・3の午前9時から配信しました。世話人だけでなく、保育、医療、労働、小規模な事業者などの方々、県内各地で活動している方々（呉、三原、府中、尾道、三次など）からスピーチ映像を送ってもらったり、広島で撮影したりして、それをJ C Jの方に編集してもらって、ユーチューブ配信しました。出演者とその出演順は以下の通りです。

パート1 <https://youtu.be/fo2FzQLdGbA>

- ① 藤元康之 ヒロシマ総がかり行動事務局
- ② 石川幸枝 ヒロシマ総がかり行動共同代表 保育園常務理事
- ③ 金子哲夫 ヒロシマ総がかり行動世話人 元衆議院議員
- ④ 友川千寿美 シネマ・キャラバン V. A. G
- ⑤ 岡西清隆 総がかり行動呉地域協議会
- ⑥ 森真理子 新日本婦人の会広島県本部会長
- ⑦ 新田真一 安倍9条改憲NO! 広島県北行動 三次市議 元小学校教員

パート2 <https://youtu.be/njf7cWhDbzA>

- ⑧ 山田延廣 ヒロシマ総がかり行動共同代表 弁護士
- ⑨ 土屋みどり スクラムユニオン・ひろしま書記長
- ⑩ 高井二千六 三原憲法朗読会
- ⑪ 恩地いづみ 第2次別姓訴訟ひろしま原告
- ⑫ 宇田賀一之 安保法制に反対する府中市民の会 フリーランスのダブルワーカー
- ⑬ 山根岩男 河井疑惑をただす会事務局長
- ⑭ 石口俊一 ヒロシマ総がかり行動共同代表弁護士

パート3 <https://youtu.be/MODS7NPFt68>

- ⑮ 広島県民主医療機関連合
- ⑯ 広島県商工団体連合会

チャンネル名「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」

長野 危機に便乗「改憲議論許さぬ」と290の市民団体アピール

長野では、国民の権利の制限をより強める「緊急事態条項」創設のための憲法改正を主張する声に対し、県内の多くの市民団体は「危機に乗じた改憲議論は許されない」と訴えました。

例年は県内各地で講演会など多くの集会在催されてきましたが、今回はほとんどが中止。そこで、県内の290の市民団体などが賛同し、1日付で公表されたのが「共同アピール」です。9条改憲反対を活動の中心に、国政選挙で「市民と野党との共闘」を支えてきた信州市民アクション（約40団体で構成）がつなぎ役となり、9条の会や反原発、労組など各種団体に呼びかけました。

アピールでは、新型コロナ禍の早期終息を願う一方で、安倍政権に「経済」よりも「人々の命と暮らし」を優先する対策を要求しています。さらに、自由や権利、人権や民主主義を抑制するあらゆる動きに反対するとし、緊急事態宣言発令を利用した安倍首相の憲法改定発言に抗議する、としています。

記者会見で、県憲法会議の細尾俊彦さんは「宣言と条項は似て非なるもの。コロナ危機が憲法の危機をもたらしかねない」と警戒。自粛や休業などの「要請に従わない人たち」に批判が向けられる今の社会を、「相互監視と同調圧力が強まっている」と危惧します。また、憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会の山口光昭さんは「憲法で保障されている権利を、コロナのせいにして矮小化してはならない」と主張。戦争をさせない1000人委員会・信州の松沢佳子さんは「このような時だからこそ、憲法を大切に守っていくということを確認し合いたい」と話しました。

世論調査 9条1項改正する必要ない83%

読売新聞 「憲法改正しない方がよい」が若干増えて拮抗状態に

読売新聞社で実施した全国世論調査では、憲法を「改正する方がよい」は49%(去年は50%)、「改正しない方がよい」は48%(同46%)となり、改正賛成派と反対派の割合が拮抗しました。国会等での憲法改正の議論に「関心がある」と答えた人は61%(同64%)で、3年連続で6割を超えました。

憲法で特に関心を持っている問題(複数回答)は、「戦争放棄、自衛隊の問題」51%がトップ。2位は「緊急事態への対応の問題」と「環境問題」が各38%で並び、中でも「緊急事態」は前回の22%から16ポイント上昇しました。

憲法で規定されていない緊急事態における政府の責務や権限の在り方については、「憲法は改正しないで、政府の責務や権限を明記した新たな法律をつくる」49%、「憲法を改正して、政府の責務や権限を条文で明記する」31%、「今のままでよい」16%でした。

憲法9条に自衛隊の根拠規定を追加する自民党の改正案については、「賛成」52%(前年47%)に上がり、「反対」は43%(同46%)となりました。

さらに、憲法第9条の第1項と第2項について改正する必要があるか、お答えください、では、
◇「戦争を放棄すること」を定めた第1項については、改正する必要があると思いますか、ないと思いますか。 ・ある43% ・ない83% ・答えない4%

◇「戦力を持たないこと」などを定めた第2項についてはどうですか。
・ある43% ・ない52% ・答えない6%

毎日新聞 憲法に「緊急事態条項」創設に「賛成」45%、機運高まらず

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、憲法に緊急事態条項を設けるべきだとの意見が自民党内にあることについて、毎日新聞が4月18、19日に実施した全国世論調査では45%が「賛成」と答え、「反対」は14%、「わからない」が34%でした。

自民党は大地震などの大災害に対応するためとして、2018年にまとめた4項目の憲法改正条文案に緊急事態条項の創設を盛り込みました。そこには、内閣の権限を一時的に強化する案と、選挙が実施できない場合に国会議員の任期を延長する案を併記しています。新型コロナの問題で政府の緊急事態対応に注目が集まる中、自民党内には改憲機運を盛り上げたい思惑もあるようですが、議論が活発化しているとは言い難い状況です。

自民党の政党支持率は29%で、支持層の63%が「賛成」。一方で全体の43%を占める無党派層では「わからない」の40%と「賛成」の38%がほぼ並び、「反対」は17%でした。野党の多くは「国民の権利制限に歯止めが掛からない懸念がある」と慎重で、その支持層では「反対」が多いか賛否が拮抗しています。

安倍首相の在任中に憲法改正を行うことには「反対」が46%で、「賛成」の36%を上回りました。昨年4月の調査でも同様の質問に「反対」48%、「賛成」31%でした。

自民党の改憲条文案のうち、自衛隊の存在を明記する案には「賛成」34%、「反対」24%、「わからない」33%でした。質問の仕方が異なるため単純に比較はできないが、昨年調査でも「賛成」27%、「反対」28%、「わからない」32%と回答が割れていました。